

# 国労フクシマ交流・視察学習会

# 国労水戸

国労水戸地方本部  
水戸市中央1-1-11  
ENYビル2F  
029-221-4008  
発行責任者 堀 正人  
編集責任者 坂下 司

## まもなく10年に

昨年、11月30日～12月1日、第8回国労フクシマ交流・視察学習会を開催した。コロナ感染予防から本部・東日本本部・仙台、水戸地本の代表の少人数で開催となった。今回、いわき地区分会・原ノ町の国労組合員も参加した。

現地視察は「原子力災害伝承館（双葉町）」「東京電力廃炉資料館」（富岡町）、昨年3月に常磐線全線が運転再開し駅舎を視察した。学習会報告は「常磐線全線再開後の現状と取り組み」（赤沼水戸地本書記長）

から職場総点検プロジェクトを設置し、労働者が安心して働ける取り組みをしてきた。「学校現場と課題」松下和史さん（福島県教組書記次長）から子どもたちの差別や、農水産物への風評被害は今も無くならない。放射性物質トリチウムを含んだ処理水の処分方法が決まらない問題がある。東日本大震災から10年になろうとしている。福島原

発を廃炉にするには30年～40年かかると言われているが作業が遅れていると報告している。

今も約3万7千人が避難して帰れない現状である。私達はフクシマを風化させない運動・取り組みを継続していく。

一人で悩まず  
国労へ相談。  
みんなを楽しく  
がんばろう



夜ノ森駅



竜田駅

## 時間外労働 ⑤

割増賃金の種類

- ①超過勤務手当
- ②夜勤手当

1時間あたり賃金額は賃金規程第108条により以下の計算式になります。

$$1時間あたり賃金 = \frac{\text{基本給} + \text{管理手当等} + \text{都市手当} + \text{職務手当} + \text{技能手当}}{149.9}$$

国労水戸2号で1時間当たりの賃金を計算しました。（実労働に対する賃金です）

基本給300000円の場合

$$300000 \div 149.9 = 2001.334222 \dots \text{端数切り上げで} 2001.34 \text{円になります。}$$

超過勤務等の割増賃金支払い時の計算方法です。これを基準に1時間あたりの単価が決まります。